桜川市長 大塚 秀喜 様

桜川市新庁舎建設事業設計者選定委員会 委員長 大月 敏雄

桜川市新庁舎建設事業に係る設計者選定プロポーザル審査結果報告書

桜川市新庁舎建設事業設計者選定委員会は、本件プロポーザル審査基準に基づき、慎重かつ公正 に審査した結果、下記のとおり特定事業者及び次点者を選定しましたので報告いたします。

記

1 審査結果

特定事業者 桜川市新庁舎建設事業 佐藤総合計画・柴・河野設計共同体 次点者 遠藤克彦建築研究所・三上建築事務所設計共同体

- 2 選定委員会の経緯
 - (1) 一次審査 令和4年4月16日(土)書類審査及び第一次審査通過者決定
 - (2) 二次審査 令和4年5月7日(土) 技術提案ヒアリング及び評価、総合審査
- 3 審査の経過
 - (1) プロポーザル公告 令和4年2月4日(金)
 - (2) 参加表明 令和4年3月25日(金)
 - ・4設計共同企業体から参加表明書が提出
 - (3)技術提案書提出 令和4年4月8日(金)
 - ・4設計共同企業体より技術提案書提出、参加資格要件を確認
 - (4)一次審査(提案書審査)令和4年4月16日(土)
 - ・提案書解説

10:00~12:00 桜川市大和ふれあいセンター 2階 レッスン室

・第一次審査

13:00~16:00 桜川市大和ふれあいセンター 2階 レッスン室 選定委員による提案書の審査、コンペティティブ・ダイアローグに向けた意見抽出 ※4設計共同企業体を第一次審査通過とした。

- (5) 二次審査(ヒアリング・総合審査) 令和4年5月7日(土)
 - ・プレゼンテーション質疑調整

11:00~12:00 桜川市真壁伝承館 1階 会議室1

・プレゼンテーション及び質疑応答

13:00~15:55 桜川市真壁伝承館 まかベホール

・最終審査

16:10~18:00 桜川市真壁伝承館 1階 会議室1

審査委員による協議により特定事業者及び次点者を選定

4 講評

【全体講評】

本事業は、3つの高低差のある特異な段差を活かし、新築の庁舎と大規模改修の東庁舎とを一体的に計画するという、高度な技術力と調整力を要求したものであった。また、プロポーザル参加要件として高い実績を求めたことから、提案数は少なくなったものの、参加事業者からはいずれも質の高い提案がなされた。

第一次審査は令和4年4月16日に実施された。午前に提案4者から提出された提案内容について、学識経験者3名からの解説をもとに提案の全体像の確認を行った。そのうえで、午後に各提案内容の審査を実施した。第一次審査において重視した点は「防災拠点としての計画性」「市民サービスの向上につながる空間構成」「機能性と経済性の両立及び計画の実現性」「地形を活かした配置計画」「仮設計画」「独自提案の内容」である。審査した結果、提案者4者の提案全てが優れた内容であったことから、全提案者を第二次審査進出とした。

第二次審査は令和4年5月7日に実施された。午前にプレゼンテーションに対する質疑の調整を 行い、午後に4者のプレゼンテーション及び質疑応答を実施した後、最終審査を実施した。

第二次審査において重視した点は「プレゼンテーションは分かりやすく具体的か。」「質疑回答は 的確であったか。」「コンペティティブ・ダイアローグによる課題が解決されていたか。」である。

これらに基づき協議した結果、全体の配置計画の巧みさや、計画全体の完成度から伺える高い実現可能性と設計者としての対応能力を評価し、「桜川市新庁舎建設事業 佐藤総合計画・柴・河野設計共同体」を最優秀賞として選定した。

次点については最優秀賞と評価が拮抗した「遠藤克彦建築研究所・三上建築事務所設計共同体」とした。

(1) 最優秀賞 桜川市新庁舎建設事業 佐藤総合計画・柴・河野設計共同体

低層階に大きな屋根をかけて、段差のある緩やかな斜面をそのまま建物内に取り込み、各段差へゆるい勾配のスロープやエレベーターでつながる計画となっている。出入口が3ヶ所に分かれており、来庁の用途に合わせて南側駐車場や北側駐車場からアクセスができる、地形を活かした提案である。外観のデザインについては、市役所らしいボリューム感と、周辺の山並みと馴染む低層階の屋根のバランスが取れたものとなっている。また、活発な市民活動、協働を担う場として「ステップギャラリー」を提案しており、新しい庁舎の1つの姿を提示している案として高く評価された。また、コンペティティブ・ダイアローグで選定委員会から示された構造、執務動線、諸室の配置

また、コンペティティブ・ダイアローグで選定委員会から示された構造、執務動線、諸室の配置 計画、南側出入口のメインアプローチ化(窓口化)などについての課題に対しての、真摯かつ明快 な回答と、事業者としてのフレキシブルな対応についての評価が極めて高かった。

選定委員会から出された課題については、今後、基本・実施設計作業の中で協議の上、充分に解決できる点であることが確認され、今後市側とよく検討してより良い設計へ昇華させていくことを期待したい。

(2)優秀賞(次点) 遠藤克彦建築研究所・三上建築事務所設計共同体

敷内の段差を切土によって解消し、南側駐車場から1階の市民窓口にアクセスできることが特徴的な計画となっている。諸室の配置計画や執務空間のセキュリティ計画、執務動線も細やかにプランニングされ、他のどの案とも異なり、木造(国産材)とプレキャストプレストレストコンクリート造の併用構造を採用する計画となっている点が高く評価された。

反面、木造とプレキャストプレストレストコンクリート造による複雑な構造体と、今後の状況が 不透明な材料費の高騰への対応の確実性が懸念材料となり、非常に高く評価された提案であったが、 優秀賞(次点)とした。

(3) 審査委員特別賞 環境デザイン・エイプラス設計共同企業体

敷地の段差を活かして地下 1 階(書庫・倉庫)を設け、その上部に 3 層の庁舎を建設した、全体的に一体感のある提案である。各層の執務スペースが非常に広く、まとまった執務スペースが確保された点が高く評価された。また、切妻屋根が北側の山並みと調和して馴染みやすいデザインである点や、議場を多目的に使用できるような提案がされている点や、オールジェンダートイレの導入といった多様性への配慮が評価された。

しかし、来庁者用のメイン出入口が北側駐車場側となっているため、南側駐車場から来庁した方が庁舎にアクセスしづらいのではないかという点、執務スペース以外のゾーニングが変則的で分かりづらいとの意見があった。

(4)審査委員特別賞 横河・増山栄設計共同企業体

東庁舎に隣接する形で、一番高いエリアに4層の庁舎を建設し、4つの提案の中で唯一免震構造を採用する提案である。各フロアの待合スペースを南側に設置し、景色を眺望できることや、吹抜けにたまりのスペースを設けている点が評価された。また、執務スペースのゾーニングと動線がしっかり計画されている点や、災害時や将来的な利用を見据えた屋上の提案も高く評価された。

しかし、ガラス面が非常に多く、カーテンウォールの熱負荷について懸念された。また、南側駐車場から来庁した方が庁舎にアクセスしづらいという意見もあった。